

# 令和8年度 北海道森林管理局 重点取組事項

令和8年5月13日



# 概要

極端な猛暑や大雨など、気候変動に伴い、**地球温暖化防止や国土の保全・水源の涵養**といった**森林の機能への関心**が高まっています。また、**生物多様性の保全や文化の伝承・振興**など、森林には様々な機能が求められています。これらの森林の公益的機能<sup>※1</sup>発揮のためには、「**伐って、使って、植えて、育てる**」という**循環を確立**しつつ、森林の整備・保全を進めていく必要があります。

このため、北海道森林管理局では、**生産性の向上と省力化**を図りつつ、**森林の整備・保全を適切に進めていく**とともに、**林業・木材産業**、また、**地域の振興にも貢献**できるよう、これらを通じた**木材の安定供給**、**民有林への技術の普及**、**森林病虫獣害対策**、**アイヌ文化の振興等**に重点的に取り組めます。さらに、これらの取組状況は**SNS等も活用し、積極的に発信**します。



- 1 重視すべき機能に応じた森林の整備と保全
- 2 安全・安心なくらしの確保
- 3 「新しい林業」の推進
- 4 道産材の安定供給
- 5 森林病虫獣害への対策と優れた自然環境の保全
- 6 アイヌ文化の振興、適時・的確な情報発信

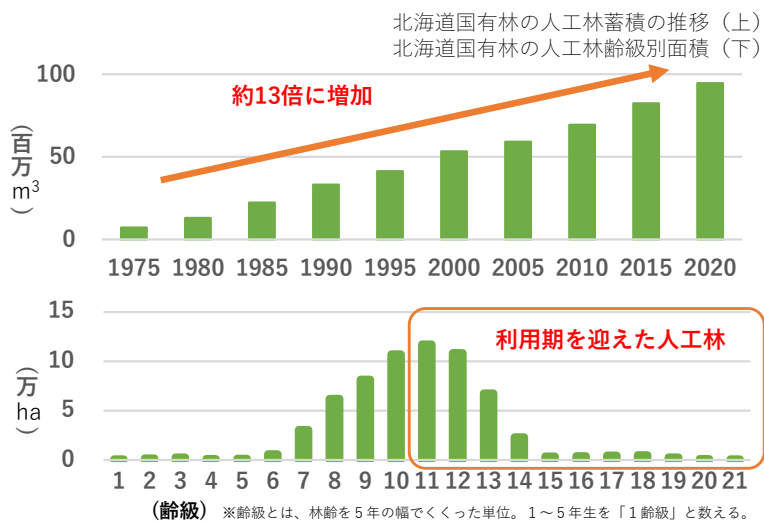


**point** 自然的・社会的条件が良い林業適地の人工林は、適切な主伐とその後の効率的な再造林を進めます。また、奥地での針広混交林<sup>※2</sup>化の推進にも取り組み、これらを通じて多様な森林づくりを進めます。

### 現状と課題

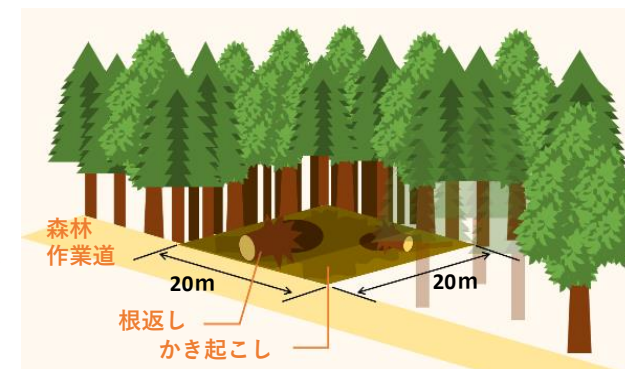
### 対応方向

- これまでの森林整備の結果、人工林の資源が充実し公益的機能が増進。
- 人工林の5割が利用期を迎える中、引き続き施業を通じて公益的機能を発揮させるとともに、その結果として得られる木材を持続的に供給していく必要。



### 多様な森林づくり

- 林業適地の人工林では、高性能林業機械<sup>※3</sup>等による効率的な施業を実施し、木材の安定供給や再造林の着実な実施を進め、これらの成果の民有林への普及等に貢献します。その際に、複層状態の人工林の整備や小面積・モザイク配置に留意した施業を進め、公益的機能の高度な発揮に努めます。
- 条件が不利な奥地の人工林では、天然力を生かしながら針広混交林化への誘導を推進していきます。
- 人工林の主伐に際しては、生物多様性の保全の観点から、人工林に侵入した広葉樹等の天然木は積極的に保残していくなど「保持林業」に取り組みます。
- 公益的機能の劣化した天然林<sup>※4</sup>を対象に、その機能の回復と広葉樹材の供給を目的とする樹群択伐天然更新施業を進めていきます。具体的には、これまでの成果を検証しつつ、北海道全体への導入を検討します。



「樹群択伐天然更新施業」の模式図  
群状 (0.04ha程度) に伐採し、更新補助作業としてかき起こし及び根返しを実施

**point** 災害発生に備えた訓練を実施します。  
 山地災害発生時には迅速な復旧とともに、新技術の活用による効率化・安全性の向上に取り組みます。

## 現状と課題

## 対応方向

- 近年、大規模な林野火災が増加しており、**予防対策の強化が重要**。
- 集中豪雨や地震の頻発・被害規模の拡大により、全国各地で大規模な山地災害が発生。国土の保全と安全・安心なくらしの確保に向け、**山地災害リスクが高い地域における治山事業や効果的な森林整備の推進が重要**。
- 現場へのアクセス制約や厳しい施工条件のほか、担い手不足等の進行にも対応した**森林土木工事の効率化・安全性確保が必要**。



令和7年度山地災害箇所（豊富町）

## 災害発生に備えた訓練

- 林野火災発生時に迅速に対応できるよう**北海道及び市町村と連携し全道各地で消火訓練を実施**します。
- 地震等による大規模災害を想定し、**職員による情報収集、応急活動等の訓練を実施し、地域への情報提供・支援の迅速化に努めます**。



消火機材の整備と訓練の実施

## 災害の復旧・防止

- 山地災害危険地区等の**緊要度の高いエリアを優先に、国土保全機能の強化に資する治山事業を着実に推進**します。
- 調査・施工・検査のプロセスにおいてICTの活用や新技術の導入を推進し、省力化・軽労化の実現と工期短縮を図り、事業の効率化と安全性向上に取り組みます**。



3次元データを活用した施工管理の高度化

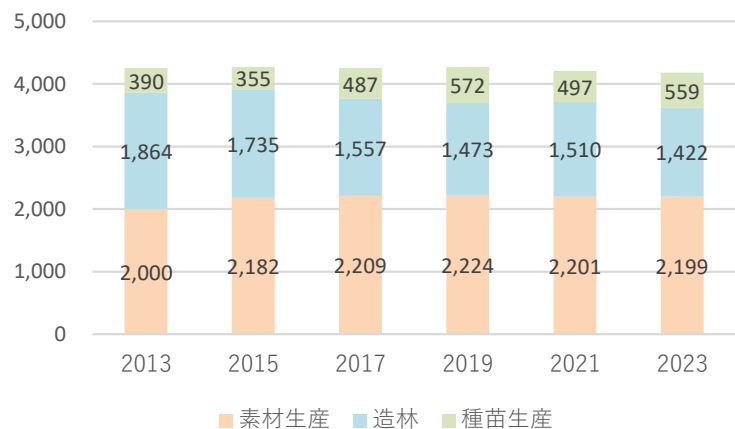
**point** 森林整備における丸太の生産性向上に向け、日報アプリの活用、検知業務※<sup>5</sup>の省力化に取り組みます。造林の省力化や下刈りの機械化を拡大することにより、その効果を民有林関係者に発信し、普及・定着に取り組みます。

現状と課題

対応方向

- 伐採から再造林・保育までの収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現、担い手の確保に向けて、生産性の向上と省力化が必要。
- 民有林への普及には、取組の効果を分かりやすく発信することが必要。
- 主伐・再造林が増加する中、造林の従事者不足、低コスト化・省力化への対策から、伐採と造林を一体的に実施可能とする仕組みの構築が必要。

事業種別従事者数



林業労働実態調査（北海道水産林務部）

## 丸太の生産性向上

- 丸太生産の各工程の進捗を記録・解析による低い工程の「見える化」、針葉樹低質材の層積検知による省力化により、生産性向上に取り組みます。



## 生産と造林事業の省力化・効率化

- 地拵えの大型林業機械の活用や低密度植栽を推進し、その後の造林作業に機械を活用できる仕様とする事業地の拡大に取り組みます。
- 伐採及び造林の一貫作業において、秋季に地拵えし翌年の春季に植栽を実施する2箇年の複数年契約に取り組みます。



## 普及・労働災害防止

- 現地検討会等により、民有林関係者等への普及・定着に取り組みます。
- 関係機関等と連携し、労働災害の防止に向けた取組を進めます。
- 夏場の下刈り作業を行わない場合の実施期間延長に対応する等、熱中症対策に取り組みます。





## point

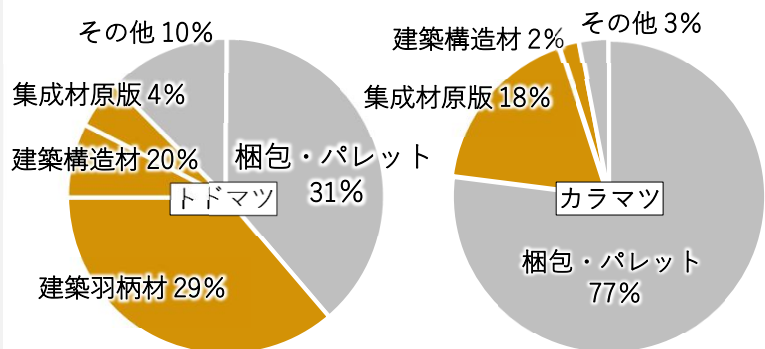
中間土場<sup>※6</sup>を整備し、道産材の安定供給を進めます。  
道産広葉樹の持続可能な供給と有効活用に取り組みます。

## 現状と課題

## 対応方向

- 運転手不足等により**原木輸送に支障**が生じるため、その**効率化が課題**。
- 外国産広葉樹丸太の輸入が困難となる中、海外情勢の影響を受けにくい、**北海道産広葉樹の持続的かつ安定的な供給が課題**。
- 気候変動による素材の**虫害発生が課題**。
- 林業経営者を育成するためには、**樹木採取権制度<sup>※7</sup>等を通じ、安定的な事業量の確保が必要**。

令和6年度 製材の用途別出荷量（北海道）



トドマツ及びカラマツ製材の流通の概要（北海道水産林務部）

## 原木輸送の効率化

- 原木の輸送効率化や協調出荷による民有林材の販路拡大を図るため**中間土場（ストックヤード）の新たな設置**に向けた環境整備を進めます。

## 広葉樹資源の供給

- 施業を通じて生産される広葉樹は、需要ニーズを踏まえた採材・仕分けを行い、**銘木市等で積極的に販売**します。

## 虫害対策の実施

- 虫害対策のため、夏期に委託公売の回数を増やし、**生産から販売までの期間を短縮**します。

## 樹木採取権制度

- 石狩空知、上川北部、後志胆振の3森林計画区で、**樹木採取区の指定に向けた新規需要動向調査(マーケットサウンディング)**を実施します。



中間土場の活用



広葉樹の中小径木を含め積極的に市場へ供給



カミキリムシの幼虫が材質劣化の原因

**point** エゾシカ、ヒグマ、ナラ枯れ等の森林病虫獣害の対策に関係機関との連携を強化し取り組みます。  
貴重な森林生態系からなる自然環境の保全に取り組みます。

## 現状と課題

## 対応方向

- 北海道内のエゾシカによる農林業被害額は、近年増加傾向で、森林生態系への影響も懸念。
- 人の生活圏へのクマの出没や人身被害が多発、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態。
- 道南地方で令和5年度、初めてナラ枯れ被害が確認され、今後の被害拡大が懸念。
- これら森林病虫獣害対策は、関係機関が連携し、被害拡大防止の取組が必要。
- 希少な野生動物が生息する森林など豊かな自然環境を有する森林については、生物多様性を保全するため適切な保護・管理・施業の配慮が必要。



北海道森林管理局ヒグマ被害対策検討チーム会議

## 森林病虫獣害対策

- エゾシカによる森林被害の軽減に向け、捕獲事業の強化や捕獲向上のための銃猟区域の強化に取り組みます。
- ヒグマ被害防止のため、新たに緩衝帯の整備のほか、林業従事者の安全確保の徹底、出没情報や捕獲場所の提供強化、山の実なり調査等に取り組みます。
- ナラ枯れ被害拡大防止に向け、被害の早期発見・特定及び防除等に取り組みます。



銃猟困難地でのくくりワナによる捕獲



ヒグマ被害防止のための緩衝帯の整備

## 優れた自然環境の保全

- 生物多様性を保全していく上で重要な箇所を引き続き保護林に設定し、希少な野生生物等が生息・生育していけるよう厳格な保護管理に取り組みます。



ホテイアツモリソウ



知床

**point** アイヌ文化を象徴する北海道古来の森林の保全・再生に地域と連携して取り組みます。北海道森林管理局の発信力の強化を行うとともに、適時・的確な発信に努めます。

## 現状と課題

## 対応方向

- 平取町内や白老町内の国有林について、アイヌ文化の伝承、普及、振興等に向けた**北海道古来の森林づくりなどに地域と連携して取り組むアイヌ共用林野<sup>※8</sup>**に関する協定を締結。



山菜採取前のカムイノミの儀式  
(平取町のアイヌ共用林野)

- アイヌ文化の伝承、普及、振興等に必要な**林産物の持続的な供給への要望**。

## アイヌ文化の振興

- アイヌ文化を象徴する**北海道古来の森林の保全・再生**に地域や関係機関と協働・連携して取り組みます。
- アイヌ文化の振興・普及に向け、地元自治体等の**要望を踏まえた森林づくりや林産物の供給等**を行います。



市民魚道設置の協働作業



伝統工芸品材料の供給（左）  
古来の森林を再生し「海」とつなぐ魚道の設置（右）

## 適時・的確な情報発信

- 北海道森林管理局の**各種取組の成果や森林・林業の魅力**を積極的に発信する必要。
- SNSで情報を集める人が増えていることから、魅力ある**写真や動画を発信して興味を引くことも重要**。
- 災害発生時には迅速な情報発信が重要**。

- 北海道森林管理局**重点取組事項の実施状況を公表**します。
- SNSを活用し、**現場の魅力**を分かりやすく発信します。
- 災害発生時にはリアルタイムの情報発信**に努めます。



SNSによる情報発信



現場情報の共有

# (資料1) 「昭和100年記念分収造林」(グリーン・シェアリング)のご案内

- 令和8年の「昭和100年」の機運を盛り上げるため、全国の国有林において、記念分収造林を実施します。
- 「昭和100年記念分収造林」では、特に、多様な樹種を育て、豊かな環境を育み、次世代へ引き継ぐ責任を分かち合うことをコンセプトにした分収造林を「グリーン・シェアリング」と名付け、様々な企業等の参加による分収造林の導入を進めます。

## 「昭和100年記念分収造林」の概要

募集期間(令和8年1月~12月)

- |                         |                              |
|-------------------------|------------------------------|
| (1)植栽する樹種は、国と造林者が協議して決定 | (4)造林に要する費用は造林者が負担           |
| (2)対象面積は、原則として1ha以上を対象  | (5)収益の分収割合は、造林者8:国2(北海道は9:1) |
| (3)契約期間は、最長80年          | (6)分収木(植栽された樹木)は、国と造林者の共有    |

「昭和100年記念分収造林」について  
北海道森林管理局ホームページにて公開中



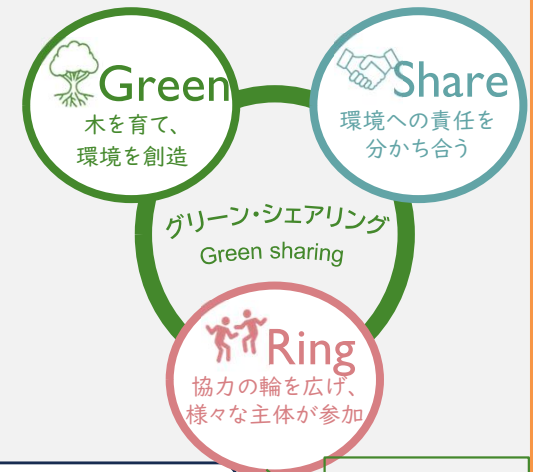
「昭和100年記念分収造林」絶賛、公募中



## 「グリーン・シェアリング」とは

「昭和100年記念分収造林」では、以下の3つの取組を推進します。また、取組に賛同いただいた企業様には「環境貢献度」を評価し、お知らせします。

- ① 長期契約(60年以上)による環境への責任の共有**  
長期契約により、企業様と国が協力して環境(森林)を次世代に継承する責任を分かち合います。(契約延長も可能)
- ② 環境に配慮した森林施業の実施**  
皆伐面積の縮小、保護樹帯の設置など、森林の公益的機能の持続的発揮を図りつつ、林地保全に配慮した森林施業を実施します。
- ③ 多様な樹種(広葉樹)の植栽**  
針葉樹に偏らず広葉樹を含む多様な樹種の植栽を推進し、生物多様性や景観、地域性を重視した森林づくりを目指します。



## 環境の取組をアピールできます!

分収造林契約による水源涵養機能、環境保全(温暖化防止)機能等の評価を数値化した「環境貢献度評価※」をお知らせします。(※現在は、「法人の森林」に取り組む企業等に通知)

### 環境貢献度評価の例

森づくり活動を通じて森林を維持することによる一年間の流域貯水便益を試算。



効果評価額 **213千円**

(物量: 6,338m<sup>3</sup>)

2リットル入りペットボトル3,169本分

企業等による  
「森へ推し活!」

担当: 森林整備第一課

## (資料2) 北海道国有林ヒグマ被害対策について

- クマ被害対策パッケージ等を踏まえたクマ対策推進のため、関係機関と連携し取り組みます。
- 北海道森林管理局によるヒグマ被害対策については、以下の内容を取り組みます。

### 出没時の緊急対応

#### ○緊急銃猟等の連絡体制整備

- ・国有林周辺における緊急銃猟に備え、市町村等の関係者との速やかな連絡体制の確立



#### ○林業従事者等の安全確保の徹底

- ・国有林内で作業する林業従事者へクマ撃退スプレーの携行など安全確保の徹底

### 生活圏への出没防止

#### ○緩衝帯の整備

- ・市街地周辺の国有林で緩衝帯の整備を試行的に実施
- ・市町村等が国有林で実施する緩衝帯の整備に係る入林手続の迅速化

#### ○市町村への出没情報の提供

- ・職員及び請負事業者等が把握したヒグマ出没情報の市町村への提供

#### ○自動撮影カメラの貸与

- ・市町村が行うヒグマ生息調査に必要な自動撮影カメラの無償貸与支援

### ヒグマ個体数管理の強化

#### ○ヒグマ春期管理捕獲等の支援

- ・ヒグマ春期管理捕獲等のフィールド提供
- ・捕獲等に際する入林手続等の迅速化
- ・捕獲計画等の策定に向けた情報提供等の支援

### 人材育成・確保

#### ○狩猟者等の人材育成の支援

- ・猟友会等の関係機関が行う捕獲従事者向け講習会のフィールド提供
- ・講習会参加者等の入林手続の迅速化

### 生息環境の保全・整備

#### ○針広混交林化等の推進

- ・ヒグマ生息環境の整備に向けた針広混交林、広葉樹林への誘導や緑の回廊、保護林の保全・管理



### モニタリング等

#### ○北海道「山の実なり調査」の実施

- ・北海道と連携した「山の実なり調査」の取組と調査結果の公表

#### ○ヒグマの生息に係る調査・協力

- ・北海道と連携した「ヒグマ広域痕跡調査」及び「生息実態調査（ヘアトラップ）」の取組



# (資料3) 令和7年度北海道森林管理局の取組成果の事例 (概要)

## 多様な森林づくり

空知署管内及び十勝東部署管内2地区で、公益的機能の劣化した天然林において、成長の衰退した樹木の伐採と更新補助作業を行う樹群択伐天然更新施業を試行的に実施。



かき起こし、根返し実施

## 災害の調査

令和7年8月、記録的な大雨に見舞われた渡島・檜山地方において、ヘリコプターによる森林被害調査を実施した結果、崩壊地を2箇所確認。



調査日：  
令和7年9月30日  
主な調査場所：  
せたな町ほか7町の国有林



確認された崩壊地

## 「新しい林業」の推進

機械下刈りに対応した植栽仕様を作成し、令和6年度から運用開始。令和7年度、各署で下刈り回数削減と機械化対応のための現地検討会を開催。



## 人材育成への支援

森林・林業の知識及び技術の習得を目的に、北海道森林管理局の4つの研修(①森林の見方、②森林の育成、③森林の収穫、④木材の利用)に市町村職員等が20名参加。



## アイヌ文化の振興

日高北部署管内の国有林で、アイヌ文化の象徴であるシマフクロウの生息環境再生を目的に、アベツ川の治山ダムに魚道を整備した結果、上流部でサクラマスの遡上、40年ぶりの産卵を確認。



## 協定締結による連携及び協力

令和7年9月、森林総合研究所北海道支所、北海道育種場、北海道水源林整備事務所と協定を締結。

森林・林業及び木材分野の課題に協働で取り組み、地域の振興に一層の貢献を果たすことが目的。



# (参考1) 主な事業量

## 令和8年度 主要事業量 (年度当初)

区 分		単位	令和7年度当初		令和8年度当初		対前年比
供 給 量	立木販売	千m <sup>3</sup>		1,085		1,084	100%
	製品販売	千m <sup>3</sup>		963		963	100%
造 林	植 付	ha	( 646 )	539	( 690 )	512	101%
	保 育	ha	( 2,297 )	2,271	( 2,418 )	1,383	83%
林 道	新 設	km	( 10 )	5	( 6 )	10	108%
	事 業 費	百万円	( 1,836 )	1,817	( 1,892 )	2,645	124%
治山事業	事 業 費	百万円	( 2,414 )	3,390	( 2,962 )	3,407	110%

注1： ( ) は前年度繰越で外書

注2：対前年比は、前年度繰越分を含めて算出

注3：立木販売とは、立木のまま販売すること  
立木販売の量は分収造林の民収分と分収育林を含む

注4：製品販売とは、樹木を伐採し丸太にして販売すること

注5：保育とは、育てようとする樹木の成長を促すために行う下  
草刈り等の作業の総称

注6：林道及び治山の事業費には災害復旧事業費を含む

注7：林道の事業費には林業専用道規格相当の作設を含む

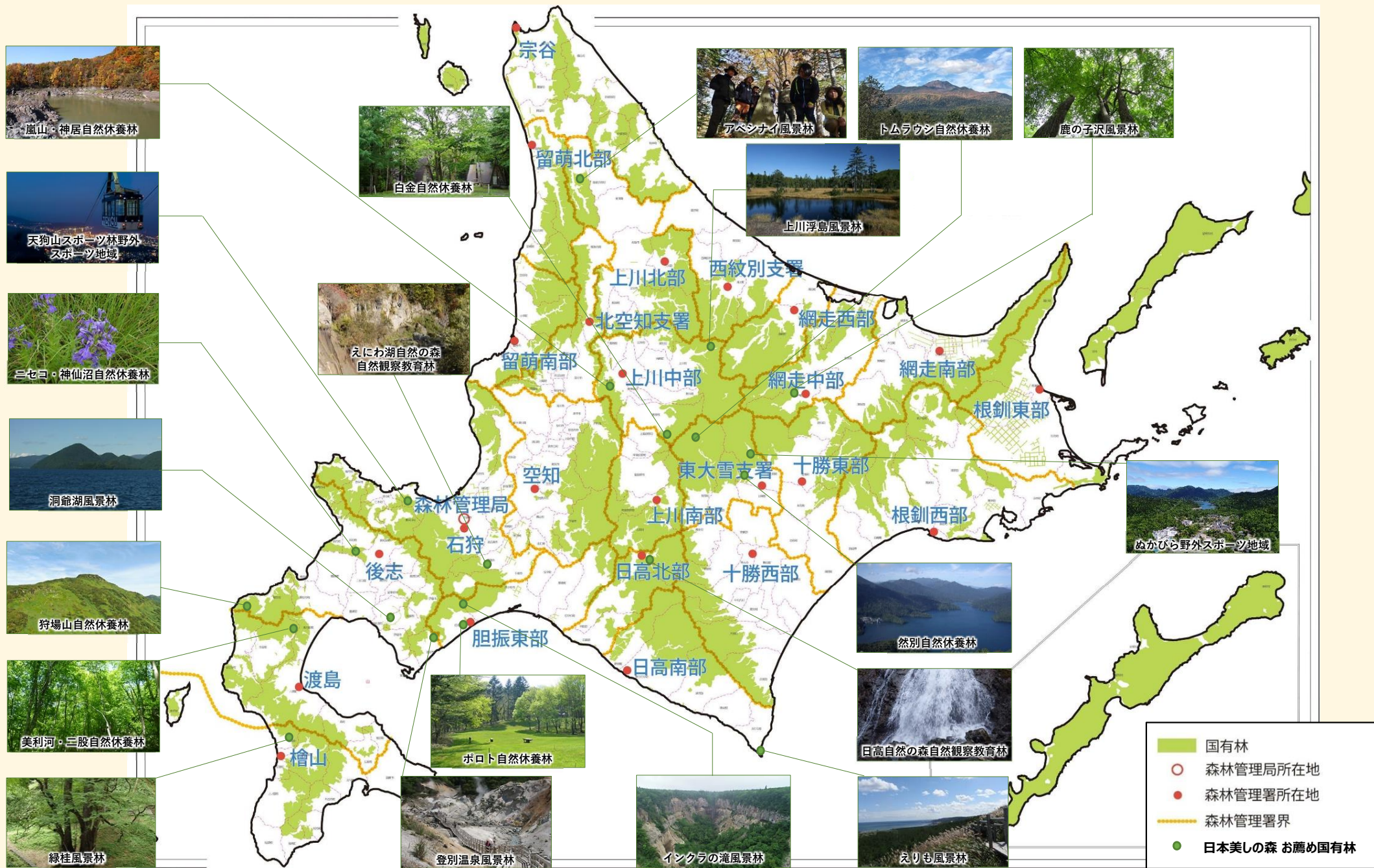
## (参考2) 用語集①

番号	用語	説明
1	森林の公益的機能	森林は、水源のかん養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止といった公益的機能の発揮を通じて、私たちの生活及び経済を支えています。
2	針広混交林	針葉樹と広葉樹が共に混じって生育するより自然に近い森林です。針葉樹の人工林について、自然に生えてきた広葉樹を残して伐採したり、モザイク状に伐採したりして、針葉樹と広葉樹が混じった森林づくりを進めています。
3	高性能林業機械	伐倒・枝払い・玉切りを1台で行うハーベスタ、伐倒後の木を枝払い・玉切りするプロセッサ、丸太を集めて運ぶフォワーダ、木を引きずって集材するスキッダ、ワイヤーロープで木を吊って集材するタワーヤダ等があります。人の代わりに危険な作業を担ってくれる林業機械のことです。
4	天然林	主に自然に生えてきた樹木により構成された森林です。天然林のうち、多様な樹種・樹齢の樹木からなる森林へ誘導するため、部分的に伐採し、植付や地表のササを除去し樹木の更新を補助するなど人の手により更新作業を行った森林を育成天然林と呼びます。
5	丸太の検知業務	生産された丸太について、日本農林規格に基づき形量測定（長級及び径級）と品等格付（品等区分）を行い、表示するとともに集計して材積を確定する業務です。 毎木検知と層積検知があり、層積検知とは集積された丸太の長さ・高さ・幅を測定して材積を確定することで、毎木検知よりも簡便な方法です。
6	中間土場	木材の伐採に当たっては、製材工場等へ丸太を効率的に運搬するために、一定量の丸太を貯留する「土場」を設けます。土場は、伐採地の近くに整備する場合のほか、林道が不便な場合や複数の小規模の伐採地から丸太を集めた上で、効率的に運搬することが必要な場合、より製材工場等に近い場所に整備する場合があります。前者は山にあるので「山土場」、後者は山と製材工場等の中間にあるイメージから「中間土場」と呼んでいます。

## (参考2) 用語集②

番号	用語	説明
7	樹木採取権制度	樹木採取区という国有林の200～300haの一定の区域において、民間事業者に設定する年間数千m <sup>3</sup> 程度の立木を一定期間、安定的に採取できる権利を樹木採取権と呼んでいます。権利の期間は10年を基本とします。
8	アイヌ共用林野	共用林野は、国と市町村等との契約により、共用者が国有林野を林産物の採取等に共同で使用することができる制度で、アイヌ施策推進法に基づくアイヌ共用林野では、アイヌ民族において継承されてきた儀式の実施その他のアイヌ文化の振興等に利用するための林産物の採取を行うことができます。

# (参考3) 北海道森林管理局管内図





北海道森林管理局のWEBサイトはこちらから→



SNSはこちらから→



《問い合わせ先》

総務課：011-622-5232 / 050-3160-6225	治山課：011-622-5246 / 050-3160-6297
企画課：011-622-5228 / 050-3160-6271	森林整備第一課：011-622-5218 / 050-3160-6288
業務調整課：011-622-5229 / 050-3160-6272	森林整備第二課：011-622-5219 / 050-3160-6289
経理課：011-622-5214 / 050-3160-6281	資源活用第一課：011-622-5247 / 050-3160-6295
計画課：011-622-5241 / 050-3160-6283	資源活用第二課：011-622-5248 / 050-3160-6296
保全課：011-622-5250 / 050-3160-6286	技術普及課：011-622-5245 / 050-3160-6285

北海道森林管理局

〒064-8537  
 北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
 TEL：011-622-5213（代表）  
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



国民の森林・国有林